全国どんぶり選手権新居浜予選会
新居浜のご当地どんぶり一堂に

運輸観光課　☎65-1261　FAX65-1305

6月2日(日)に全国ご当地どんぶり選手権新居浜予選会が開催されました。来場者の投票により、1位「どて焼き丼」、2位「にいハモ丼」、3位「焼豚重」となりました。多くのご参加ありがとうございました。予選会に参加したどんぶりは各店舗（一部除く）で食べることができます。販売状況については、各店舗へお問い合わせください。

2位 にいハモ丼
オーベルジュゆらぎ
（別子山甲 122）
☎ 64-2220

3位 焼豚重
喜多八食肉店
（中須賀町 2-1-23）
☎ 32-4434
※焼豚のみ購入可

どて焼き丼
ドン☆ぶり屋
（一宮町 1-1-21）
☎ 33-3210

★五十音順（丼名）

牛カルビ丼	和美農園 クックパパ（寿町 31-3）　※イベント出店
小フグのからあげ丼	レーイグラッツェふじ（高木町 3-2）　☎ 34-2211
炸鶏（ざーぎー）丼	Cu cafe（坂井町 2-8-1 あかがねミュージアム）　☎ 31-0305
新居浜 ぶひ丼	四国屋台村（船木甲 2953-2）　※イベント出店
鱧の照焼丼	レーイグラッツェふじ（高木町 3-2）　☎ 34-2211
ふぐざく丼	ひとくち（高木町 1-309-1）　☎ 35-2581
ベジスタ丼	cafe Zecca イオン新居浜店　☎ 66-9900 （前田町 8-8 イオンモール新居浜 1 F）
別子産媛っこ地鶏のとり天丼	Dining Cafe&BAL Riina（郷 5-63-1）☎ 37-3727
ヤミチキ ナポリ丼	お仙茶屋（新須賀町 2-8-36）　☎ 37-5268
四種の炙りチーズ丼	cafe neko no te（新須賀町 1-12-20）　☎ 080-6384-4092

夏の省エネ　節電意識を大切に

環境保全課　☎65-1512　FAX65-1255

暑い日が続くと、エアコンなどの電化製品を使うことが多くなります。普段から節電を意識し、使い方を見直して、電化製品を上手に使い、省エネに取り組みましょう。

現在の私たちの暮らしは、エネルギーを消費することで成り立っています。限りあるエネルギー資源を大切に使いましょう。

家庭のピーク時間帯は夜間

季節や時間帯によって、１日の電気の使用状況や使用量は異なります。

夏は冷房が多く使われる昼間が、１日のうちで最も電気が使われる時間帯です。家庭の場合は、在宅率の高い夜間に電気使用量が多くなります。電気が多く使われる時間帯は、特に節電を意識しましょう。

節電の３つの方法

切替える
- 省エネ型製品に買い替える
- 太陽光発電などの自然エネルギーを利用する

減らす
- 省エネモードに設定する
- 消費電力が抑えられる使い方をする

ずらす
- 電気使用が多い時間帯を避ける
- 電化製品の同時利用を避ける

出典は資源エネルギー庁ウェブサイト
資源エネルギー庁　検索

周囲へのちょっとした心配りで ペットトラブルはなくせます

環境保全課　☎65-1512　FAX65-1255

▼散歩時のフンは必ず持ち帰りましょう！

フンの放置は飼い主の義務に反するだけでなく、地域の人に大変迷惑を掛けることになってしまいます。散歩の際にはペットのフンを持ち帰る道具を必ず携行し、持ち帰って燃えるごみとして出すよう適切な処理を心掛けてください。

▼猫は室内飼育に努めて

市には猫の外飼いに関する相談も寄せられます。相談の内容としては、敷地内に入って勝手にフンをして困っているというものです。環境省が出している飼育基準では、猫を飼う場合は室内飼育に努めることが明記されています。室内飼育にすればフンのことで近隣とトラブルになることもなく、猫が交通事故に遭ったり、迷子になったりするリスクも減少します。

▼犬はつないで飼いましょう

犬については愛媛県動物愛護条例によって鎖などでつないで飼うか、柵などで自身の敷地内から犬を出さないようにする必要があります。市で保護される犬の中には首輪や鎖の一部が壊れて、鎖や首輪が付いたまま、迷い犬として保護されることがあります。迷子を防ぐためにも定期的に首輪や鎖、柵などの点検をお願いします。また、万が一に備えてマイクロチップや迷子札を装着しておきましょう。

▼いなくなったらすぐ連絡を

平成29年度と平成30年度には37頭の飼い主がいると思われる犬猫を保護しました。そのうち、飼い主の元へお返しできたのは、平成29年度は56％、平成30年度は64％ほどでした。市では飼い主がいると思われる犬猫でも1週間ほどしかお預かりすることができません。約1週間が経過した後は、松山市にある動物愛護センターに送致することになります。犬猫がいなくなったことに気付いたら、早めに環境保全課および新居浜警察署にご連絡ください。

▼HPにお預かりしている犬猫を掲載しています

飼い主がいると思われる犬猫を保護した場合は、市のホームページにある「保護犬猫・迷い犬猫掲示板」および市のフェイスブックに掲載していますので、飼っている犬や猫がいなくなった場合はご確認ください。

▼周辺環境への配慮をお願いします

夏になれば窓を開ける人が多くなり、ペットの鳴き声や臭いなどもより感じやすくなります。ペットの手入れや、鳴き声のケアなど、適正な飼育をお願いします。

にいはまグリーンショップ・オフィス認定制度

環境保全課　☎65-1512　FAX65-1255

ごみの減量化や再資源化、地域での清掃活動など、環境にやさしい取り組みを積極的に行っている事業所を「グリーンショップ・オフィス」として市が認定しています。

事業所で行っている環境保全活動や環境にやさしい取り組みを広くＰＲし、活動の幅をさらに広げていきませんか。皆さんの申請をお待ちしています。

詳しくは、環境保全課までお問い合わせください。

対象	新居浜市内に店舗、事務所などを有する事業者
申請方法	①所定の申請書を環境保全課へ提出します。 ②認定基準に該当するかどうか市が確認調査を行い、該当する場合には認定書を交付します。
認定基準調査	買い物袋などの持参運動の推進、詰め替え商品やエコマーク表示商品の積極的な使用、事務所などへの省エネルギー・新エネルギー設備の導入など、17 項目中３項目以上実施しているかを調査します。
認定後	市のホームページなどで認定店舗・事業所として掲載し、広報します。市民の皆さんに知ってもらうことで、店舗・事業所などの環境配慮活動がより活性化します！
認定期間	３年間（３年経過後は再申請）

死亡に伴う手続きをお手伝いします
「おくやみコーナー」ご活用ください

市民課 ☎65-1232 FAX65-1235

親族が亡くなると、遺族は後日、さまざまな手続きが必要になります。しかし、その手続きは一人一人異なる上、複数の課で何度も同じ話をしなくてはならないなど、特に高齢の人にとっては負担が大きく、悲しみの中で不安を抱えながら、多くの時間を費やされるケースがよく見られます。

そこで市民課では、国保課や介護福祉課など、死亡に伴う諸手続きが必要な担当課と連携し、3月15日に、「おくやみコーナー」を市役所1階に開設しました。

おくやみコーナーでは、専任スタッフが市役所における手続きをお手伝いします。5月末までに237件の利用希望があり、大変好評です。行政手続きが不慣れな人は、どうぞおくやみコーナーをご利用ください（予約優先）。

なお、従来通り、おくやみコーナーを利用せず、直接関係課で手続きすることも可能です。

3つのポイント

安心

漏れなく　早い

死亡届出事件数
（他市町村からの送付分は除く）

H 27 年度	1,545 人
H 28 年度	1,627 人
H 29 年度	1,617 人
H 30 年度	1,511 人

新居浜市では、一日に平均 4.1 人が死亡しています。

利用の流れ

❶電話（65-1232）で、利用予約を入れてください（亡くなった人と来られる人のお名前、続柄、葬儀日、連絡先などを伺います）。

❷予約日に、「おくやみコーナー」にお越しください。

❸おくやみコーナーから各課へ、遺族の来庁を知らせます。

❹おくやみコーナーで、遺族の本人確認や、各課の手続きで必要となる基本情報の聞き取りと入力を行います。

❺各課では、対象者を照会し、担当課での手続きの有無をおくやみコーナーへ返答します。

❻返答があった手続きの必要な課に、スタッフが同行します。各課では、あらかじめ、お名前などが記入された届出書などを打ち出し、記入の手間を省きます。

❼全ての手続きが完了したことを利用者に説明します。

※住民票や戸籍の取得についてもお手伝いします。

※福祉関係のほか、税や飼い犬の手続きなど、幅広くご案内します。

※複数課における手続きになります。1回で手続きが終わらない場合もありますので、ご了承ください。

※各手続きの詳細に関することは、各担当課に直接お問い合わせください。

あなたの子育てを応援します！

子育て支援課　☎65-1242　FAX37-3844

子育て支援コーディネーターにご相談ください
ー子育てサービス利用者支援事業ー

「働く間、どこに子どもを預けたらいいの」「まだおしゃべりをしないけど、成長は大丈夫なのかな」。分からないことだらけの育児、一人で抱え込んでいませんか？ 困ったとき、子育て支援コーディネーターが力になります。

子育ての悩みや困り事について、子育て支援コーディネーターが情報提供や相談・援助を行います。幼稚園・保育所といった施設につないだり、地域の子育て支援事業などから必要な支援を円滑に利用できるようにしたり、家庭のニーズに合わせてサポートをしていきます。

子育てについて知りたいこと、聞きたいこと…。妊娠中の人、18歳未満の子どもおよび保護者なら、誰でも無料で相談できます。

子ども・子育てに関する総合窓口として、お気軽にご利用ください。

子育て支援コーディネーターは次のところで受け付けます

★子育てひろばラトル
※要予約
新須賀町二丁目10番7号
☎47-3336
月～金曜日（祝日・お盆・地方祭・年末年始除く）
9時～16時

★子育て支援課窓口
一宮町一丁目5番1号
☎65-1242
月～金曜日（祝日・地方祭・年末年始除く）
8時30分～17時15分

起伏に富んだ山道を駆けろ

第３回あかがねマラソン参加者募集

日時　**12**月**8**日(日)
※雨天決行。ただし荒天の場合中止

会場およびコース
山根市民グラウンド発着
1㎞（小学１～３年生）
2㎞（小学４～６年生、中学生女子）
5㎞（中学生男子、高校生以上）
ハーフマラソン（高校生以上）

参加料
1㎞・2㎞　1,000円
5㎞　2,000円（中学生男子1,000円）
ハーフマラソン　4,000円

募集人数　計1,800人

スケジュール・エントリー方法
詳細は、大会公式HP（http://www.akagane-marathon.jp/）または募集要項をご覧ください。エントリーは**7**月**1**日(月)開始です。

問い合わせ
〒792-8585
一宮町一丁目５番１号
スポーツ振興課
☎65-1303
FAX 65-1306

新居浜の美術　コレクション展示（第Ⅰ期）

市美術館　☎65-3580　FAX65-3581

新居浜市美術館が所蔵する美術品や資料について、新居浜および地域ゆかりの美術を中心に展示・紹介します。

会期　6月29日(土)～8月18日(日)

休館日　7月2日(火)、8日(月)、16日(火)、22日(月)、29日(月)、8月6日(火)、13日(火)

開館時間　9時30分～17時

会場　展示室2

観覧料　無料

①コレクション名品選

美術館コレクションの中から代表的な作品を紹介します。

②特集展示　せいぼうさんの書と彫刻

彫刻家・北村西望（1884～1987、長崎生まれ）の書と彫刻について、子どもから大人まで、楽しみながら作品鑑賞できます。

③寺坂公雄コーナー

新居浜の洋画界で指導的役割を果たした寺坂公雄（1933～、広島生まれ）の作品についてコーナー展示します。

④アーカイブ展示（真鍋博・秋月繁）

新居浜出身のイラストレーター・真鍋博（1932～2000）、青年期より新居浜で絵を学んだパッケージデザイナー・秋月繁（1930～2015、中国・青島生まれ）について、その活動をアーカイブ資料から紹介します。

①黒田清輝「虞美人草」（1909年）

③寺坂公雄「カニのある静物」（1962年）

②せいぼうさんの書と彫刻

関連イベント：参加者募集中！

◎こどもワークショップ
「せいぼうさんの書から立体！」

作品鑑賞と制作を連動させたワークショップ。せいぼうさんの力強い書作品をお手本に、習字した文字をもとにメタリック（ピカピカ・キラキラ）なオブジェ（立体作品）をつくります。

日時：8月3日(土) 14：00～17：00
場所：創作スペース、展示室2
講師：越智 秀園（書）、美術館学芸員
対象：小学5年生～中学生
定員：10人
申込方法：美術館に電話で申し込みください
申込締切：7月21日(日)
※申し込み多数の場合は抽選

◎学芸員による展示解説

展覧会の見どころを学芸員が解説します。

日時：6月30日(日)、8月11日(日)
各日14：00～15：00、参加自由
場所：展示室2

環境美化推進運動作品を募集します

ごみ減量課　☎65-1252　FAX65-1255

環境美化に関する啓発と意識の高揚を図るため、小中学生の作品を募集します。（賞状・入賞記念品、参加賞有り）

▶募集作品　ポスター、書道、作文、標語
▶募集対象　市内の小・中学生
▶受付期間　9月2日(月)から9月11日(水)

入選作品は10～12月ごろにあかがねミュージアムなどで展示します。
※詳細は各小・中学校を通じて配布します。

わたしたちのまちは、わたしたちの手で美しく

ごみ減量課 ☎65-1252 FAX65-1255

市民一斉清掃を行います

▼日時 **7月28日**(日)6時から2時間程度
（清掃開始時間は各自治会、団体で決めていただいて構いません）
※雨天の場合は**8月4日**(日)に延期します。（防災無線でお知らせします）

▼清掃場所 道路、公園、広場、河川、海岸などの公共の場所
※清掃用具は各自治会・団体で用意してください。ただし、ごみ袋は事務局（ごみ減量課）で用意します。

▼清掃センター（観音原町）に搬入できるごみ
燃やすごみ（紙くず、プラスチックなど）、びん・缶など公共の場所に散乱したごみ
※ボランティア専用ごみ袋（燃やすごみ、不燃ごみ、びん・缶の3種類）の表示に従い分別してください。
※土砂、剪定（せんてい）くず、家庭ごみ、事業系ごみは搬入できません。
※清掃センターに搬入できるのは**11時**までです。最終処分場（菊本町）は休業日です。

まち美化キャンペーンを実施しました

6月2日(日)、平和通りと楠中央通りでまち美化キャンペーンを実施しました。

このキャンペーンでは、市が委嘱する各校区の環境美化推進員と環境美化推進協議会員の事業所や団体が合同で啓発・清掃活動を行っています。

今年は、小雨にもかかわらず75人が参加し、40kgのごみを回収しました。今回の清掃活動で出たごみは、たばこの吸い殻が多く、今後もさらなる啓発活動が必要です。

美術館及び総合文化施設（あかがねミュージアム）の指定管理者を募集します

文化振興課 ☎65-1554 FAX65-1306

指定管理者制度は、公の施設の管理について、民間事業者の活力や能力を生かし、住民サービスの向上と管理経費の削減などを図ることを目的としています。

あかがねミュージアムは、令和2年3月31日をもって指定期間が終了するため、令和2年4月1日からの指定管理者を募集します。

▼募集要項の配布期間
7月17日(水)から**8月16日**(金)までの執務時間中
（8時30分から17時15分まで）

▼募集要項の配布場所
文化振興課（市役所5階）

▼応募書類の提出期間と提出先
・提出期間
8月16日(金)から**8月23日**(金)までの執務時間中
・提出先
文化振興課

▼その他
①指定管理者の指定は、原則応募された団体から、選定委員会による審査により候補者1団体を決定し、市議会の議決を経て行うこととなります。
②管理の期間（指定の期間）は5年の予定ですが、市議会の議決により確定することとなります。

あかがねミュージアム

人権の窓

人権擁護課 ☎65-1243 FAX65-1306

命の尊厳について ともに考えましょう

「人権のつどい日」

新居浜市では毎月11日を「人権のつどい日」と定め、人権に関するさまざまな講演や、学習会を行っています。誰でも自由に参加できます。事前の申し込みなども必要ありません。お気軽に参加ください。

7月11日(木)は、次の通り行います。

■場所 瀬戸会館（瀬戸町7番30号）
■時間 19時30分～21時
■内容 講座「いのちをいただく」
■講師 鴻上　基志（新居浜市人権啓発指導員）

「学校で豚を育てて、その豚を自分たちで食べてみないか？」という試みに、答えを求め続けた子どもたちの姿を通して〝人は命をいただくことにより生かされている〟ということについて考えてみませんか？

そして、差別を受けながらも命の尊厳を大切に仕事をしてきた人たちがいるということについて、一緒に考えてみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

平成27年度募集 新居浜市人権かるた

よ　いところ　すばらしいと
ころ　たくさんあるよ
（大生院中学校2年）

部落差別の解消の推進に関する法律って？

Q この法律はいつできたの？
A 平成28年12月に施行されました。

Q 法律にはどんなことが書いてあるの？
A 法律の第1条では、「部落差別が現在もなお存在している」「部落差別は許されないものであり、みんなで解消しよう」と書かれています。また、第4条では部落差別の相談に的確に応じられるための組織体制の充実、など全部で第6条まであります。

Q 法律の対象は誰なの？
A 法律の対象は全国民です。
国民みんなで部落差別を解消しましょう。

Q そもそも部落差別ってどういうこと？
A 特定の地域の出身であることや、そこに住んでいることを理由に、結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたりする、非常に理不尽な差別です。最近ではインターネット上に差別的な書き込みをするなど新たな形での差別もあります。これらはすべて許されない人権侵害です。

お茶懇

人権のつどい日

Q 部落差別に関する学習をするから部落差別がなくならないのでは？そっとしておけば差別はなくなるのでは？
A 部落差別は誤った知識が刷り込まれることによっておこる差別です。この誤った知識をうのみにせず正しい対応をするには、学習により正しい知識を身に付けておくことが大事です。そっとしていても差別の解消にはなりません。

Q 差別解消に対して具体的にできることはある？
A まずは部落差別について、正しく理解することです。市では小グループでのお茶の間人権教育懇談会（お茶懇）や、人権のつどい日、校区別人権教育市民講座などで理解を深めることができます。
もちろん参加は無料です。ぜひご参加ください。